

入札書の記載において、次の場合は、失格または無効となりますので、ご注意ください。

◎入札書における失格・無効基準

入札書の記入で鉛筆等の容易に消去可能な筆記具を使用した入札は失格

金 入 札 書 円

1 工 事 名 史跡高取城跡壺坂口登城路〈下半分〉整備工事

2 工事番号 8文財第7号

3 工事場所 高市郡高取町高取 史跡高取城跡地内

4 入札保証金 免 除 円
ただし、現金 円
代用証券 円〈内訳別紙のとおり〉

金額の訂正・・・無効
金額の桁ずれ・・・無効
数字判読不能・・・無効

工事(事業)名間違い・・・失格
未記入・・・失格

番号数字の違い・・・失格

工事場所間違い・・・失格

入札心得を遵守のうえ、上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

奈良県知事 山下 真 殿

入札者 住所〈所在地〉
氏名〈名 称〉

公告日(入札通知日)～開札日の間以外の日付記入・・・失格

印

市町村長等他団体あて・・・失格

誤脱・未記入・・・無効